

令和7年度 特定計量器の定期検査日程

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を下記のとおり実施する。

1 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。）

検査区域	検査期日	検査時間	検査場所
砥部町	令和7年5月12日（月）	10：00～11：30	砥部町役場 広田支所
		13：30～15：00	砥部町商工会館
	令和7年5月13日（火）	10：00～14：00	砥部町中央公民館
四国中央市	令和7年5月14日（水）	10：30～12：00	新宮公民館
		13：30～15：00	金田公民館
	令和7年5月15日（木）	10：30～15：00	金生公民館
	令和7年5月16日（金）	10：30～15：00	川之江体育館
	令和7年5月19日（月）	10：30～15：00	四国中央市保健センター
	令和7年5月20日（火）	10：30～15：00	土居文化会館
	令和7年5月21日（水）	10：30～12：00	中之庄公民館
13：30～15：00		寒川公民館	
久万高原町	令和7年6月2日（月）	10：30～11：30	露峰分館
		13：00～14：30	下畑野川分館
	令和7年6月3日（火）	10：30～11：30	久万高原町役場 柳谷支所
		13：30～14：30	久万高原町役場 面河支所
	令和7年6月4日（水）	10：30～11：30	美川農村環境改善センター
		13：00～15：00	久万高原町役場（本庁）
松前町	令和7年6月5日（木）	10：00～14：00	東公民館
	令和7年6月6日（金）	10：00～15：00	松前町役場
伊予市	令和7年6月9日（月）	10：00～14：00	えひめ中央農協 中山集荷場
	令和7年6月10日（火）	10：00～12：00	伊予市双海地域事務所
		13：30～15：00	下灘コミュニティセンター
	令和7年6月11日（水）	10：00～15：00	伊予市生涯研修センターさざなみ館
令和7年6月12日（木）	10：00～14：00	伊予市生涯研修センターさざなみ館	
東温市	令和7年6月13日（金）	10：00～15：00	東温市役所（本庁）
	令和7年6月16日（月）	10：00～14：00	川内公民館

西条市	令和7年9月1日(月)	10:30~15:00	丹原サービスセンター
	令和7年9月2日(火)	10:30~14:00	三芳公民館
	令和7年9月3日(水)	10:30~15:00	西部支所
	令和7年9月4日(木)	10:30~12:00	橘公民館
		13:30~15:00	飯岡公民館
	令和7年9月5日(金)	10:30~15:00	小松サービスセンター
	令和7年9月8日(月)	10:30~15:00	西条市役所
令和7年9月9日(火)	10:30~15:00	JAえひめ未来西条川東支所	
上島町	令和7年10月1日(水)	12:20~12:50	魚島総合支所
		14:30~16:00	弓削総合支所(町民プラザ)
	令和7年10月2日(木)	10:00~11:30	生名総合支所
		13:00~14:30	岩城総合支所

2 計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査(特定計量器検定検査規則第39条第1項の規定により特定計量器の所在の場所で行うこととした定期検査に限る。)

備考: 特定計量器検定検査規則第39条第1項第5号の規定により、その所在の場所で行うこととした定期検査に係る特定計量器は、ひょう量が500キログラムを超える非自動はかりとする。